豊中市立野畑小学校「学校だより」

野畑花だより NO.7

人権尊重を基盤とし、創造性豊かで積極的に行動する子どもの育成

めざす学校像

互いに認め合い、高め合う学校
みんなが安心できる居心地のいい学校
開かれた学校（学校・家庭・地域がつながりあうことを大切にする学校）

めざす子ども像

思いやりのある子
粘り強くたくましい子
自ら考え行動する子

平成３０年（２０１８年）１２月７日 発行・野畑花だよりは、野畑小学校のホームページでもご覧いただけます。http://www.toyonaka-osa.ed.jp/cms/nobatake/

いつもこころに ⓝⓑⓣⓚ　の　のびのび　野畑　合言葉　は　バリアフリーで　笑顔がいっぱい　た　体験　楽しい　学びたい　け　計画立てて　報告　確認

１２月３日（月）ＪＩＣＡの課題別研修で１１か国の人たちが野畑小学校の見学に来られました。

JICA（独立行政法人国際協力機構。独立行政法人国際協力機構法に基づいて、2003 年 10 月 1 日に設立された外務省所管の独立行政法人。理事長は北岡伸一。政府開発援助の実施機関の一つであり、開発途上地域等の経済及び社会の発展に寄与し、国際協力の促進に資することを目的としている。）が下記の課題で募集した各国の教育関係の人たちが野畑小学校に見学に来られました。

【JICA が設定した課題】日本では、すべての子どもたちが同じ場で学ぶことを追求しつつ、個々の教育的ニーズに応じて「多様な学びの場」を提供できる柔軟な仕組みの整備を目指している。本研修では、政策立案プロセスに関わっている人を対象として、日本の障がいのある子どもへの教育制度、特に特別支援教育を活かしたインクルーシブ教育システムの構築の過程を理解し、自国の障がいのある子どもへの教育制度への活用方法を検討する

エスワティニ王国・ガボン共和国・サモア独立国・スーダン共和国・スリランカ民主社会主義共和国・ナミビア共和国・ベトナム社会主義共和国・モルディブ共和国・モンゴル国・ラオス人民民主共和国・レソト王国から来られた皆さんを、野畑小学校の子どもたちは大歓迎。学習の様子を見てもらったり、たくさんお話したり、笑顔があふれる時間になりました。作品展にもとても感動されていました。
翌日案内してこられたスタッフからうれしいメールが届きました。

本日は貴学を訪問させていただき、誠にありがとうございました。
お子さんたちに温かく迎えていただき、研修参加者にとって忘れられない一日となったことと思います。
本当に自由に各教室を訪ねさせていただき、柴田先生の先生方への深い信頼を感じるとともに、お子さんたちが豊かに育まれている様子に触れることができました。特別な教育的ニーズのあるお友達を、周りの子どもたちが自然に支え、ともに学んでいる姿に、一同、感銘を受けた様子でした。（英語教師として貴学で働きたいと言っていた参加者もおりました。）
研修も残すところ２週間余りとなりましたが、皆の学びが深まるよう、私達も心をこめて取り組んでまいりたいと思います。また研修の様子など、ご報告申し上げます。貴学の先生方にもどうぞよろしくお伝えください。

内閣府から出されている合理的配慮についてのリーフレットの一部です。

下記 URL で全文を読むことができます。ぜひ一度読んでみてください。

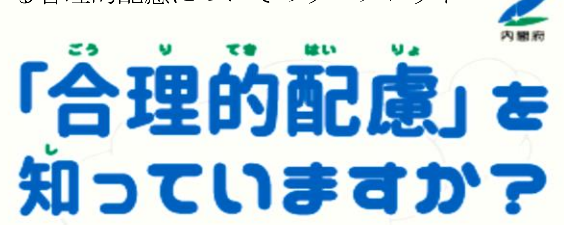

内閣府
「合理的配慮」を知っていますか？

https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/sabekai_leaflet.html

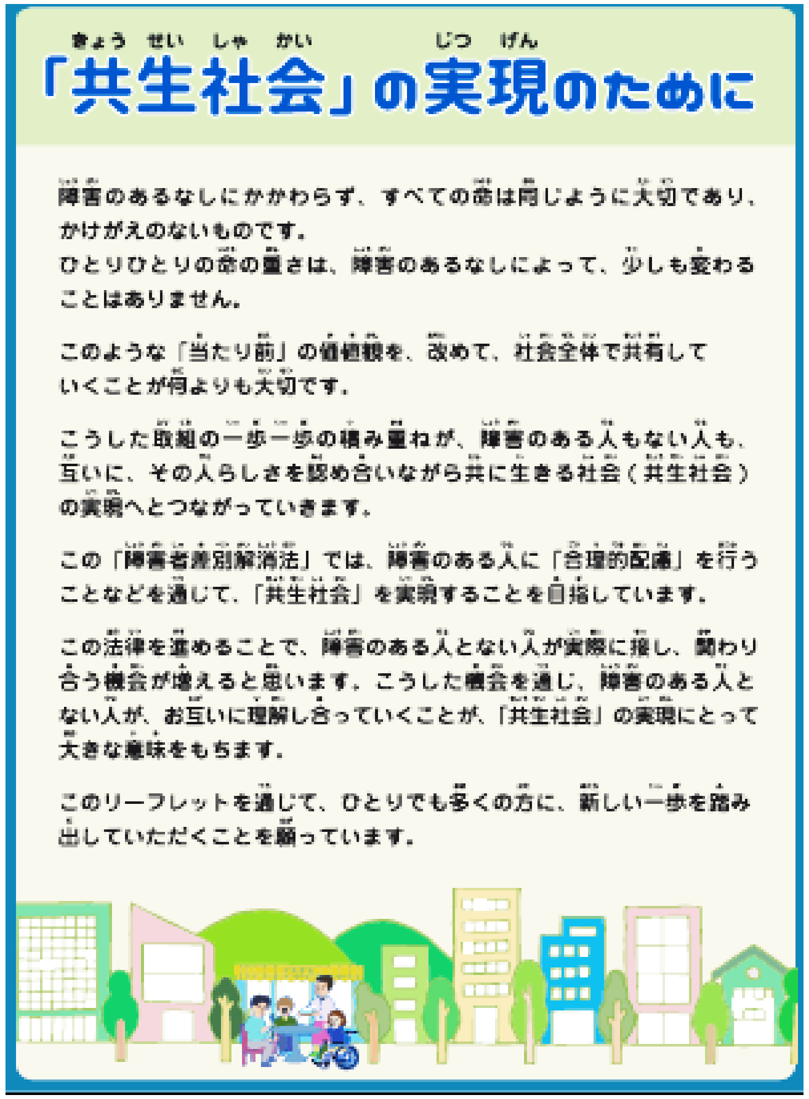

「共生社会」の実現のために

障害のあるなしにかかわらず、すべての命は同じように大切であり、かけがえのないものです。
ひとりひとりの命の重さは、障害のあるなしによって、少しも変わることはありません。

このような「当たり前」の価値観を、改めて、社会全体で共有していくことが何よりも大切です。

こうした取組の一歩一歩の積み重ねが、障害のある人もない人も、互いに、その人らしさを認め合いながら共に生きる社会（共生社会）の実現へとつながっていきます。

この「障害者差別解消法」では、障害のある人に「合理的配慮」を行うことなどを通じて、「共生社会」を実現することを目指しています。

この法律を進めることで、障害のある人とない人が実際に接し、関わり合う機会が増えると思います。こうした機会を通じ、障害のある人とない人が、お互いに理解し合っていくことが、「共生社会」の実現にとって大きな意味をもちます。

このリーフレットを通じて、ひとりでも多くの方に、新しい一歩を踏み出していただくことを願っています。